

使用済蛍光管の分別回収について

平成 20 年 8 月 28 日

環 境 部

1 趣旨

使用済蛍光管は、盛岡地域においては現在不燃ごみとして収集し、破碎後、埋立処理している。蛍光管は、ガラス、アルミ、鉄、無機水銀などに分けられ 9 割以上が資源化することができ、リサイクル率が非常に高いことから、限りある資源を有効に活用するため盛岡地域においても使用済蛍光管の分別回収を実施するものである。

2 分別回収開始日

平成 20 年 10 月 1 日

3 回収対象

使用済蛍光管（直管型・環型・電球型）

※一般家庭から排出されるものに限る。

4 回収方法

- ・市内の回収協力店（約 35 箇所）の店頭等に、回収ボックスを設置し回収する。
- ・回収協力店からの収集運搬は、民間業者へ委託する。

5 周知方法

広報もりおか、ホームページに掲載するほか、町内会の班回覧用のチラシを作成し周知を図る。（回覧チラシ裏面）

6 処理方法

- ・回収協力店から定期的に回収ボックスを回収し、一時リサイクルセンターで保管。
- ・一定量たまった時点で、資源化処理する施設へ搬送する。

7 計画量

約 7 t（平成 20 年 10 月から平成 21 年 3 月までの半年分の見込み）

8 概算事業費

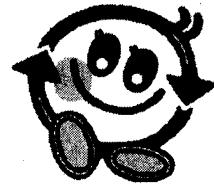
約 6,900 千円

今年度中は不燃ごみとして回収する。

平成20年10月1日から

使用済蛍光管の

分別回収を始めます！

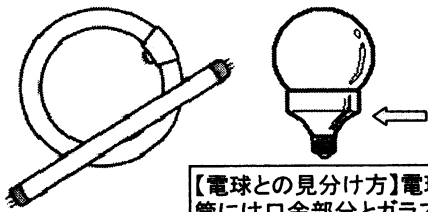


盛岡市では、循環型社会形成を目指して、ごみの減量化と資源の有効利用への取り組みを進めています。10月から盛岡地域において家庭用使用済蛍光管の分別回収を始めます。蛍光管は、9割以上が資源化することができリサイクル率が非常に高いものです。市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

対象になるもの

○ 直管型・環型・電球型の蛍光管

※家庭から排出されたものに限る。



【電球との見分け方】電球型の蛍光管には口金部分とガラス部分の間にプラスチックの部分があります。

対象外

× 白熱電球、ハロゲンランプ、グロー球等の蛍光管以外のランプ

× 割れた蛍光管



今まで通り、「不燃ごみ」の日に集積場所に出してください。割れたものは新聞紙などに包んでください。

× 事業所から排出される蛍光管
→各事業所の責任において処理しなければなりません。

出し方

回収協力店に設置する回収ボックスに入れてください。

・箱などに入っている場合は、箱から出し、割れないように注意して入れてください。
・一部の回収協力店では、店頭回収ボックスを置いていない場合がございますので、その際は店員の方に直接お渡しください。



回収協力店

○いわて生協各店 ○ファル各店 ○かしむら各店 ○マルイチ各店 ○ユニバース(北松園)
○ホームック各店 ○ビッグハウス各店 ○ベルプラスワン(大通)
○市役所本庁舎 ○若園分庁舎 ○築川支所 ○太田支所 ○青山地区活動センター
○みたけ地区活動センター ○つなぎ地区活動センター ○サンライフ盛岡(仙北)

リサイクル

回収された蛍光管は、リサイクル施設で資源化されます。ガラスは断熱材(グラスウール)、アルミや鉄、水銀はそれぞれの原材料として再利用されません。

お問い合わせ先

盛岡市 環境部 資源循環推進課

TEL: 626-3733